



NPO法人
成年後見センターかけはし

〒242-0022

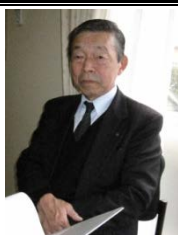
神奈川県大和市柳橋 2 丁目 1-26 ウイングシバタ 102

TEL: 046-244-5551 FAX: 046-244-5534

HP: <http://www.kakehashi-tomonii.org/>

E-mail: info-kakehashi@galaxy.ocn.ne.jp

NPO 法人 成年後見センター



ごあいさつ

代表理事 小川 肇

2014年1月に後見制度を担うNPO法人として認可された「NPO法人成年後見センターかけはし」も設立4年目を迎えようとしています。現在は5人の方を受任し、3名の方の手続きが進行中ですが、加えて何人かの方からもご相談を受け、改めて後見事業の必要性を感じています。また、受任を受けるための人材の養成も今年度行い4名の方が障がいのある方を定期的に訪問する支援員として登録してくださり、今までの法的な手続きや金銭の管理、後見の方向性を考える専門員3名に加え、支援員6名の体制が整いました。

かけはしは、障がいのある方の親御さんが中心となって活動しているNPO法人です。いつも、会議の最後に「かけはしらしい後見とは何だろう」という話題になるのですが、従来の金銭管理等の法的な手続きをするだけではなく、

ご本人たちの希望や夢を実現するとともにご家族の深い思いに込められるような情の通った活動が望まれているのではないかという結論になります。

4月から4年目のかけはしの活動が始まります。ご本人の希望や夢を中心にご家族に望んでいただけるような「かけはしらしい活動」を目指してまいります。これからも沢山のご意見、ご要望をお寄せいただき活動を支えていただきますよう、お願いいたします。

【特集】

- ・清水先生とのあゆみ P2
- ・【寄稿文】
津久井やまゆり園の事件への思い P3

【記事】

- ・向川先生のご紹介 P2
- ・支援員養成講座を開催しました.... P3
- ・部門別の活動紹介 P4
- ・メッセージ P5
- ・ご案内 P6

【編集コメント】

二〇一七年がスタートしてから... といった感じですが。本当に一月から三月までは「あっ」と言う間に過ぎてしまいますね。昨年は後見支援員養成講座の開講のための準備に追われる一年になってしまいました。みなさまからのご支援もあり、無事に修了することができました。今後多くの方の参加と、支援員としての登録をお待ちしております。

さて、世の中が新年度に向けて動き始めておりますが、かけはしもより力強く活動するため今年度以上に努力してまいりたいと思っておりますのでみなさまからの変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。それにしても、卒業という「蛍の光」や「仰げば尊し」が式歌だったと思うのですが、時代は変わって行くのですね。そんな時代の移り変わりにも柔軟に対応できるように「かけはし」であり続けたいなど、改めて思う今日この頃です。

【清水先生とのあゆみ】

かけはし副代表理事
大場 正昭



清水 建夫 弁護士
東京弁護士会所属
銀座通り法律事務所代表

働く障害者の弁護団代表。働くうつの人のための弁護団代表。NPO法人障害児・者人権ネットワーク理事。日本弁護士連合会障害者差別禁止法制定特別委員会委員。

私が清水先生に初めてお会いしたのは、2012年11月の後見センター設置プロジェクト委員会のときでした。委員長の川田氏（パステルファームワーキングセンター施設長）から、新潟水俣病訴訟の原告弁護団弁護士など社会派弁護士として活躍されている先生との紹介がされました。輝かしい経歴から想像した眼光鋭い人物ではなく、優しい眼差しの先生であるというのが私の印象でした。

かけはしは、第1号の後見申立てを2014年7月に横浜家庭裁判所本庁に提出しました。しかし、審査段階で内々に清水先生へ「審判不許可」の見通しが伝えられたのです。かけはし代表理事の小川肇氏が県央福祉会後援会会長を兼務していることが、利益相反に該当するというのが「審判不許可」の理由でした。

連絡を受けた直後に、清水先生、関矢理事及び私は横浜家裁に出向きました。清水先生は、家裁の調査官に対して、県央福祉会後援会は実質、障がいのある利用者の家族会であることを様々な資料で説明し、私も「家族の想い」を陳述しました。それでも調査官の反応は改善されませんでした。そこで、話し合いの最後に、清水先生は「かけはしの大目付」として後見指導するとまで言及されました。この最後の一押しが調査官から審判裁判長へ伝えられたことで、ようやく2015年4月に審判確定がなされたのだ、と考えております。

清水先生は、2016年11月の理事会まで、早田弁護士と共に「かけはし第三者評価委員」を務められ、毎年5月の総会では、第三者評価委員会報告書を報告されました。先生の視点は、常に「適切な後見活動がなされているか？」でした。これまでいただいたご指導ご鞭撻を、かけはしの後見方針として、必ず実施していく所存です。かけはし理事一同、深謝申し上げます。

【向川先生のご紹介】

このたび、前任の清水建夫弁護士からの引き継ぎで、法人後見センターかけはしの第三者評価委員に就任いたしました弁護士の向川と申します。親の会や社会福祉法人の支えを受けながら、法人後見という仕組みをとって障がいのある方の支援をしていくということは、地域における共生のため極めて重要な意義を有すると考えます。

一方で、法人としてご本人の権利擁護、財産管理を責任もって行う以上は、法令順守、内部統制を図っていくことも不可欠です。ご本人の意思決定支援、地域生活支援を行う「かけはし」の理念達成のため、第三者の視点からできる限りのサポートをしていく所存です。

向川 純平 弁護士
神奈川県弁護士会所属
横浜法律事務所勤務

日本弁護士連合会人権擁護委員会 障害のある人に対する差別を禁止する法律に関する特別部会特別委託委員、横浜市弁護士会高齢者・障害者の権利に関する委員会障がい部会副部長、横浜市高齢者虐待防止事業相談弁護士、NPO法人オンブズパーソン・Yokohama-net 理事長



【 寄稿文 】 津久井やまゆり園の事件への思い

かけはし理事 大部さつき

あの日から8か月経とうとしています。

津久井やまゆり園事件は、あまりにも身近で起きた悲惨なものでした。私のもとにも事件後すぐに、多くの障害のある方のご家族から不安な声が寄せられてきました。

全日本手をつなぐ育成会の声明とともに、わたくしの所属する支部からも会員さんに向けてお手紙を出させていただきました。(下記に記載)

その後NHKのアーカイブスで「この子らを世の光に～共に生きる社会をめざして～」が放送された。障害者福祉の父、糸賀一雄氏の言葉「この子らを世の光に」。

今一度この言葉の意味を深く考えてみたいと思います。

～平成28年7月28日の手紙より～

今回とても悲しい事件が起こったことは、マスコミなどで周知のことかと存じます。

私たちの身近な場所で多くの仲間たちが犠牲となりました。

一緒に学んでこられた方、一緒に活動をしてきた方が・・・と思うだけで強い憤りを感じずにはいられません。

私たち手をつなぐ育成会の本体であります「全国手をつなぐ育成会連合会」からもお手紙が出されました。マスコミなどで施設のこと、法整備のことなど様々な情報が流れると思いますが、あらためて私たちは皆で心に寄り添うことができる社会になっていくよう考えていかなければなりません。

親御さんやご兄弟の皆様もそして、かかわっていらっしゃる方も、不安なときは、声に出して伝えてください。

今回の事件で尊い命を奪われた方のご冥福を祈るとともに、けがをされた方の1日も早い回復を願っております。

綾瀬市手をつなぐ育成会 会長 大部さつき

平成28年度かけはし法人後見支援員養成講座を開催しました！

6月から10月までの間、対象者や制度の理解などの講義、演習、実習を経て4名の修了者を出すことができました。

成年後見制度といえど障がいや認知症などで判断力が不十分な方の法律行為を代行する制度ですが「かけはし」に求められる使命は、長期継続が可能であり、しっかりとパートナーシップを築きあげながら、人と社会とつながる大切な架け橋にならなければなりません。

初めての養成講座開催にあたり、テキストづくりからはじまり法人の体制強化に努めました。今後もかけはしは、しっかりとした基盤のもとで利用者様が安心して暮らせるために努力してまいります。



【 運営委員会活動紹介 】

運営委員会は、事業部門の担当役員が中心となって毎月の第2水曜日の午前で開催しております。通常総会以降の主な審議は、

- ・かけはしの受任方針
- ・受任申立ての諾否
- ・理事会の審議案件
- ・事務職員の就業規則等の作成
- ・法人後見専門員・支援員の登録及び雇用契約
- ・月例会計報告及び財務管理

等です。この委員会に、福祉施設の職員がオブザーバーとして係ってくださることで、福祉の専門的な視点や利用者、そしてご家族の皆様の声を広く運営に取り入れることができるようになっております。

【 受任事業活動紹介 】

相談業務は、
毎週月・火・水曜日の
午後1時から午後3時まで
受任担当理事が、かけはし事務所で電話または面談を行っております。幅広い事柄についてご相談に乗っておりますので、お気軽にご相談してください。

受任業務では、横浜家庭裁判所との信頼関係を築きつつ、引き続き受任件数を増やしてまいりたいと思います。後見活動では、利用者さんを支援するための地域支援エコマップを作成し、関係者全員によるケアカンファランスを定期的に開催しております。

また、これまで実施した出張相談会についても、フォローアップを行い、きめ細やかなケアを実施しております。

「かけはし」で活動するメンバー



理事会での集合写真

ふと考えてみたら、かけはし講座や支援員養成講座に参加して下さっているみなさん以外には、かけはしにどんなメンバーがいるのかご覧いただいたことがありませんでしたね。ホームページにはメンバーの名簿が掲載されていますが、私たちがかけはしの各部門で活動しています。
今後ともよろしく願いいたします。

【 企画・講演事業活動の紹介 】

2016年は以下の4つのテーマで講演会を開催いたしました。

- ① 「差別解消法」
- ② 「障がいのある次男の成年後見人になった父親の体験談」
- ③ 「成年後見制度利用促進法について」
- ④ 「意思決定支援を考える」

後見制度の利用を直近の問題として考えている方から、進路指導に当たられている学校の先生まで様々な立場の方が多く参加してくださいました。

そして、かけはしでの活動をサポートして下さる支援員の養成講座もスタートし、4名の方に修了証をお渡しすることができました。

2017年の活動についてはHPで随時更新いたしますので、みなさまのご参加をお待ちしております！

【メッセージ：事件の先に...】

みなさん、こんにちは。

「津久井やまゆり園」で起こった事件について、事件直後にはテレビでたくさん取り上げられていましたが、最近では全く取り上げられなくなってしまいましたね。

この事件から、これまで「そうした考え方を持った人もいるよ」とわかってはいても、なんとなく目を背けていたり、「私は違うから」関係ないことだ...と「臭いものにふたをするように」片づけていた存在と、私たちは向き合っていかなければならぬことを強く印象付けさせられました。

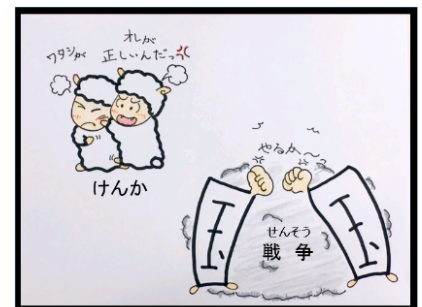
昨年10月に東京ビッグサイトで行われた『国際福祉機器展2016』に参加した方もいらっしゃるのではないのでしょうか。私も参加しましたが、例年とは違う奇妙な感覚に落ちたことを覚えています。それは、「防犯グッズ」の展示が多くあったことでした。社会が、「津久井やまゆり園」の事件は特別な事件ではなく、もしかするとまた起こるのではないかと危機感を持っている、あるいは、事件を起こした人と同じような考えを持つひとがこの社会の中に少なからずいる...だから、「危機管理」のために私たちも自分たちの身は自分たちで守らなければいけないんだと訴えているような、そんな気持ちに襲われました。

さて、「あなたと私は違う」ってとても当たり前のことですよ。そして、私たちが暮らしているこの社会って、「私」とは違う「あなた」がたくさんいて成り立っている。性別や、年齢、好きなもの(嫌いなもの)...そして、みんなそれぞれの「私」を持って生きています。そんな「私」が他の「私」とぶつかることで起こるのがケンカですよ。私の言い分が正しい」ってそんなことで兄弟や親、友達とケンカしたことがある人ってたくさんいると思います。国同士が自分たちの方が正しいんだってやっているケンカが「戦争」ですよ。

では、問題！私たちが社会のなかで「ケンカ」をせずに「私」とは違うたくさんの「あなた」と生活するためには何が必要でしょうか。

世の中の人の多くがそんなことを考えてみたら...そして、「私」とは違う「あなた」を認め合うことができたのなら、そんな話合いができる社会であるのなら、「正しいこと」の言い合いではなく、「生きづらさ」や「道理が立たないこと」を話し合う先に「みんなでどう生きていくのか」を考えていけたらいいのかな、なんて考えています。

「津久井やまゆり園」の事件で亡くなられた方のご冥福と、犠牲になった方がたのご回復を祈りながら...私たちが考えなければならないことを、共に「今」考えてみませんか。



【ご案内】

<2017年度かけはし講座>

第1回：10月19日（木）13：30－15：00

第2回：11月16日（木）13：30－15：00

第3回：12月21日（木）13：30－15：00

会場：ユニコムさがみはら

（小田急線相模大野駅徒歩3分）

講座修了後、同会場で成年後見の個別相談会を開催します

*詳細はHPにて更新していきますのでご確認ください。

<後見支援員養成講座>

「かけはし」で専門職後見人の業務をサポートして下さる「支援員」の養成講座も2017年6月10日から開催予定です。詳細はHPにてお知らせしていきますので興味のある方は是非参加してください。

【ありがとうございました】



小川代表理事と清水先生

【事務所案内】



目印の看板です⇒

【会員募集】

当会の目的と活動をご理解いただき、活動を支えてくださる個人・団体の入会をお待ちしています。

<年会費>

正会員（個人）	8,000円
（団体）	□ 10,000円
賛助会員（個人）	□ 3,000円
（法人）	□ 5,000円

*入会をご希望の方はご連絡ください



NPO法人
成年後見センター かけはし

住所：〒242-0022

神奈川県大和市柳橋2丁目1-26
ウイングシバタ 102

TEL：046-244-5551 FAX：046-244-5534

E-mail：info-kakehashi@galaxy.ocn.ne.jp

HP：http://www.kakehashi-tomoni.org/

発行：2017年3月27日（月）

編集責任者：有賀昭博・大部さつき